

	整理番号
使途基準項目 調査研究費	1
(領収書等貼付欄) ※領収書等は日付順に重ならないように貼付してください。 両面に記載のものは全面にのりづけせず裏面が確認できるよう貼付してください。 (ホッチキス等も可) A4以上の大きさを、貼付が適当でないものはそのまま添付してください。	

領 収 証		No. 012316																		
長次市議会 会派 新しい風 様																				
金 額	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>萬</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td>7</td><td>5</td><td>3</td><td>9</td><td>3</td><td>5</td><td>1</td><td>-</td> </tr> </table>	千	百	拾	萬	千	百	拾	円			7	5	3	9	3	5	1	-	
千	百	拾	萬	千	百	拾	円													
	7	5	3	9	3	5	1	-												
但し、 上記の金額領収致しました。																				
2025年7月31日		波賀県知事会 トラベルメイト株式会社 本社営業所 〒526-08... 内町609番地 TEL 07... 749-68-2877 登録番号 T416000/007545																		
		係 印 																		

(事業名、使途及び内容等) 7月14日～16日 会派視察 熊本市、大村市、福岡市
(備考)

請求書

請求書No: 00013764-003-01
発行日: 令和07年07月31日

長浜市議会 会派 新しい風 様

ツアー名: 行政視察: 熊本市役所・大村市役所・福岡市役所

期間: 令和07年07月14日(月)～
令和07年07月16日(水) 2泊3日

滋賀県知事登録旅行業 3-168号
トラベルメイト 株式会社
〒526-0804
滋賀県長浜市加納町
TEL: 0749-68-2888
代表取締役: 川原 謙
担当者: [Redacted]
登録番号: T4160001007545

このたびは弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記料金のご請求を申し上げますのでよろしくお願い致します。

合計	お預り金額	ご請求金額
539,351円	0円	539,351円

うち消費税 48,586円 (10%対象 534,451円 消費税 48,586円)
(課税対象外 4,900円 消費税 0円)

No.	項目	単価	数量	金額	備考
1	空港リムジンバス	600	7	4,200	路線バス代
2	JR券/個札券	4,510	7	31,570	長浜駅～新大阪駅
3	"	17,780	7	124,460	博多駅～長浜駅
4	ANA航空券	14,630	7	102,410	大阪空港～熊本空港
5	レンタカー代(乗捨料金含)	9,775	7	68,425	ハイエースワゴン
6	レンタカー代(燃料代・駐車場代・有料道路代)	20,126	7	20,126	
7	ブレイスホテルアスコット(朝食付)	12,650	7	88,550	宿泊費(税込)
8	ベッセルイン博多中洲(朝食付)	12,980	7	90,860	"
9	ベッセルイン博多中洲	200	7	1,400	宿泊税
10	旅行傷害保険	500	7	3,500	
11	旅行取扱料金	550	7	3,850	

◇ 課税対象外

備考

お振込先



振込手数料はお客様にてご負担お願いいたします。

滋賀県長浜市八幡東町632

長浜市議会 会派 新しい風
御中

(598-6401-6401K046823D)

<お問合せ窓口>

事業者登録番号：T4120001005486

〒541-0052

大阪市中央区安土町2丁目3-13

大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

資産営業部 リース管理担当

TEL 06-4964-6225 FAX 06-4964-6226

【営業時間 10時～17時(土、日、祝日を除く)】

【お問合せ番号 6401K046823D】

リース期間満了のお知らせ

平素は格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、ご利用中の下記リース契約が、まもなく満了となりますので、ご案内申し上げますとともに、満了後のお取扱いにつきまして、下記の【リース満了後のお取扱方法】をご確認いただき、必要な場合のみ同封の「回答書」にて 2025年6月18日までにファクシミリ又は郵送にてご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、リース期間満了の一ヶ月前までにご連絡がない場合は、リース契約約款に基づき下記1.の「再リース条件」で自動的に更新(再リース)となります。

【現在のご契約内容】

お問合せ番号	6401K046823D	お客様番号	89062015	ご契約番号	6401K0468239
リース期間満了日	2025年8月9日	最終支払予定日		お取扱店	有限会社 高宮ビジネス
物件 明細	品名	機種名	台数	物件設置場所	
	パーソナルコンピュータ	FNVD33011P	1台	ヤワタヒガシチヨウ632	
	液晶モニター	LCD-MF244EDSW	1台	ヤワタヒガシチヨウ632	
	デジタルフロッピー	TS6130	1台	ヤワタヒガシチヨウ632	

【リース満了後のお取扱方法】再リースを選択された場合は、本帳票はインボイス(適格請求書)となりますので大切に保管ください。

1. 再リース(契約更新)

※現在のご契約内容に変更がなく、全部を再リースされる場合は、「回答書」をご返送いただく必要はありません。

再リース期間	2025年8月10日より1年間	再リース料(年額、税抜)	7,680円
お支払日	2025年9月3日	消費税(10%)	768円
お支払方法	口座振替(一括払い)	合計	8,448円

【再リース条件】別途、保守・メンテナンスをご契約の場合は、該当業者様とご相談ください。再リースにあたっては、裏面の再リース特約が適用されますので、必ずご確認ください。お引渡しについて事前のお知らせ等は発送いたしませんのでご了承ください。

※再リースされる場合に住所、物件設置先の変更や組織変更(法人成り)等ご契約内容に変更がある場合のみ回答書下段の「再リース用変更事項通知欄」をご記入、ご返送ください。

2. 再リースをせずに契約を終了する場合(全部・一部)は、弊社指定場所へリース物件を返還いただくことになり「回答書」のご返送が必要です。

なお、物件返還費用は、リース契約条項により、お客様のご負担となります。

※ご返送いただいた「回答書」に沿って、リース物件の返還にあたっては、あらためて弊社より物件の返還先をご案内いたします。

【ご確認ください】

*ソフトウェアのリースをご利用のお客様へ

物件の使用を終了される場合、ソフトウェアおよび記録されているデータ(電子的情報)については、お客様ご自身の責任と費用負担でソフトウェアおよびデータを消去してください。万一、消去もれ等によりデータが漏洩するような事態が発生しても弊社は一切責任を負うことは出来ません。

	整理番号
使途基準項目 調査研究費	4
<p>(領収書等貼付欄)</p> <p>※領収書等は日付順に重ならないように貼付してください。</p> <p>両面に記載のものは全面にのりづけせずに裏面が確認できるよう貼付してください。</p> <p>(ホッチキス等も可)</p> <p>A4以上の大きさを、貼付が適当でないものはそのまま添付してください。</p>	

領 収 証	No. 012351																		
長浜市議会 会派 新い風 様	収入印紙																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 5%;">千 萬</th> <th style="width: 5%;">百 萬</th> <th style="width: 5%;">拾 萬</th> <th style="width: 5%;">萬</th> <th style="width: 5%;">千</th> <th style="width: 5%;">百</th> <th style="width: 5%;">拾</th> <th style="width: 5%;">円</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">5-</td> </tr> </table>	金 額	千 萬	百 萬	拾 萬	萬	千	百	拾	円			-	7	2	3	6	7	5-	
金 額	千 萬	百 萬	拾 萬	萬	千	百	拾	円											
		-	7	2	3	6	7	5-											
<p>但し、 上記の金額領収致しました。</p> <p style="font-size: 24px; font-family: cursive;">2025年12月9日</p>	<p>滋賀県知事登録 トラベルメイト 会社</p> <p>本社営業所 〒526-0804 TEL 0749-XXXX-XXXX</p> <p style="font-size: 24px; font-family: cursive;">登録番号 4160001004545</p> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; vertical-align: middle;">係 印</div>																		

(事業名、使途及び内容等)
10月28日 会派視察 守山市
(備考)

請求書

請求書No.: 00013794-001-01
発行日: 令和07年10月29日

長浜市議会 会派 新しい風 様

滋賀県知事登録旅行
トラベルメイト 株式会社
〒526-0804
滋賀県長浜市加納町
TEL: 0749-68-2888
代表取締役: 川原崎 謙二
担当者:
登録番号: T4160001007545

期間: 令和07年10月28日(火) 日帰り

このたびは弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記料金のご請求を申し上げますのでよろしくお願い致します。

合計	お預り金額	ご請求金額
23,675円	0円	23,675円

うち消費税 1,907円 (10%対象 20,980円 消費税 1,907円)
(課税対象外 2,695円 消費税 0円)

No.	項目	単価	数量	金額	備考
1	レンタカー代 (保険料含む)	14,300	1	14,300	ハイエースワゴン
2	旅行傷害保険	385	7	2,695	◇
3	高速道路料金(普通車)	3,700	1	3,700	長浜IC⇄栗東IC
4	燃料代	2,980	1	2,980	レギュラー18,17L

◇ 課税対象外

備考

お振込先

振込手数料はお客様にてご負担お願いいたします。

		整理番号
使途基準項目	調査研究費	5
<p>(領収書等貼付欄)</p> <p>※領収書等は日付順に重ならないように貼付してください。</p> <p>両面に記載のものは全面にのりづけせずに裏面が確認できるよう貼付してください。</p> <p>(ホッチキス等も可)</p> <p>A4以上の大きさを、貼付が適当でないものはそのまま添付してください。</p>		

<h1 style="margin: 0;">領 収 証</h1> <p style="font-size: 2em; margin: 5px 0;">長浜市議会 会派 新しい風 様</p>	<p>No. 012352</p> 																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">金 額</th> <th style="width: 5%;">千 円</th> <th style="width: 5%;">百 円</th> <th style="width: 5%;">拾 円</th> <th style="width: 5%;">萬</th> <th style="width: 5%;">千</th> <th style="width: 5%;">百</th> <th style="width: 5%;">拾</th> <th style="width: 5%;">円</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table>	金 額	千 円	百 円	拾 円	萬	千	百	拾	円			7	2	7	2	8	6	0	<p>但し、 上記の金額領収致しました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 激賀県知事登録 トラベルメイトサ 会社 本社営業所 〒526-0804 09番地 TEL 0749-8-2877 登録番号 T4160001004545 </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">係 印</td> </tr> </table> </div>	係 印
金 額	千 円	百 円	拾 円	萬	千	百	拾	円												
		7	2	7	2	8	6	0												
係 印																				
<p>2025年12月9日</p>																				

<p>(事業名、使途及び内容等)</p> <p>11月12日～13日 会派視察 厚生労働省、農林水産省、市ヶ谷記念会館</p>
<p>(備考)</p>

請求書

請求書No: 00013833-001-01
発行日: 令和07年11月27日

長浜市議会 会派 新しい風 様

ツアー名: 厚生労働省・防衛省

期間: 令和07年11月12日(水)～
令和07年11月13日(木) 1泊2日

滋賀県知事登録旅行会社
トラベルメイ 株式会社
〒526-0804
滋賀県長浜市加納
TEL: 0749-68-2888 49-68-2877
代表取締役: 川原
担当者:
登録番号: T4160001007545

このたびは弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記料金のご請求を申し上げますのでよろしくお願い致します。

合計	お預り金額	ご請求金額
272,860円	0円	272,860円

うち消費税 24,550円 (10%対象 270,060円 消費税 24,550円)
(課税対象外 2,800円 消費税 0円)

No.	項目	単価	数量	金額	備考
1	JR往復乗車券	14,960	7	104,720	長浜駅⇄東京都区内
2	JR指定席特急券	5,150	7	36,050	米原駅→東京駅
3	JR自由席特急券	4,620	7	32,340	東京駅→米原駅
4	宿泊費(税込) 1泊朝食付*シングル	13,300	7	93,100	アパホテル&リゾート 両国駅タワー
5	旅行傷害保険 ◇	400	7	2,800	
6	旅行取扱料金	550	7	3,850	

◇ 課税対象外

備考

お振込先

振込手数料はお客様にてご負担お願いいたします。

		整理番号
使途基準項目	調査研究費	6
<p>(領収書等貼付欄)</p> <p>※領収書等は日付順に重ならないように貼付してください。</p> <p>両面に記載のものは全面にのりづけせずに裏面が確認できるよう貼付してください。</p> <p>(ホッチキス等も可)</p> <p>A4以上の大きさを、貼付が適当でないものはそのまま添付してください。</p>		

領 収 証

No. 012371

長興市議会 会派 新い風 様

金 額	千 円	百 円	拾 円	萬 円	円	角	分	厘	毫	微
		#	6	5	3	1	1	1		



但し、
上記の金額領収致しました。

2016年 2月 26日

浪賀県知事登録旅
トラベルメイトサー 会社
本社営業所 〒526-0804 浪賀町 09番地
TEL 0749-68-32877

係 印

登録番号 T4160001007545

(事業名、使途及び内容等) 2月16日～18日 会派視察 鹿児島市、南九州市、指宿市
(備考)

請求書

請求書No.: 00013863-001-01
発行日: 令和08年02月24日

長浜市議会 会派 新しい風 様

ツアー名:行政視察:鹿児島市・南九州市・指宿市

期間:令和08年02月16日(月)～
令和08年02月18日(水) 2泊3日

滋賀県知事登録旅行業
トラベルメイトサ [REDACTED] 社
〒526-0804
滋賀県長浜市加納町6
TEL: 0749-68-2888 [REDACTED] 8-2877
代表取締役: 川原崎 弥三男
担当者: [REDACTED]

登録番号:T4160001007545

このたびは弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記料金のご請求を申し上げますのでよろしくお願い致します。

合計	お預り金額	ご請求金額
653,111円	0円	653,111円

うち消費税 59,119円 (10%対象 650,311円 消費税 59,119円)
(課税対象外 2,800円 消費税 0円)

No.	項目	単価	数量	金額	備考
1	空港リムジンバス	1,200	7	8,400	路線バス代(往復)
2	高速道路料金(普通車)	3,050	1	3,050	高速道路料金(普通車)
3	JR券/個札券	4,510	7	31,570	長浜駅～新大阪駅
4	"	4,510	7	31,570	新大阪駅～長浜駅
5	JAL航空券	27,070	7	189,490	大阪(伊丹)空港-鹿児島空港
6	ANA航空券	18,820	7	131,740	鹿児島空港-大阪(伊丹)空港
7	レンタカー代	68,090	1	68,090	ハイエースグランドキャビン
8	レンタカー代(燃料代)	5,991	1	5,991	マルチモービルステーション
9	かごしまプラザホテル天文館	12,980	7	90,860	宿泊費(税込)
10	ホテルA.Z 鹿児島喜入店	12,100	7	84,700	"
11	駐車場料金	1,000	1	1,000	かごしまプラザホテル天文館
12	旅行傷害保険	400	7	2,800	
13	旅行取扱料金	550	7	3,850	

◇ 課税対象外

備考

お振込先



振込手数料はお客様にてご負担お願いいたします。

使途基準項目	広報費	整理番号
		7
<p>(領収書等貼付欄)</p> <p>※領収書等は日付順に重ならないように貼付してください。</p> <p>両面に記載のものは全面にのりづけせずに裏面が確認できるよう貼付してください。</p> <p>(ホッチキス等も可)</p> <p>A4以上の大きさを、貼付が適当でないものはそのまま添付してください。</p>		

領 収 証

新しい風 様

8年 2月 27日

〒282215-



但し

上記の金額正に領収いたしました。

事業者登録番号：T4160002006554



下村印刷所

〒526-0057
滋賀県長浜市北船町6-11

代表取締役 下村 郁夫
TEL 0749-63-6080 FAX 0749-63-6029

(事業名、使途及び内容等)
会派広報紙発行代
(備考)

市議会議員の任期終年を迎えるに当たり 市民皆様に恥じること無きよう全力で働きます！

人口減少が続く中、10年先・20年先に私たちの議員活動に間違いはなかったと思えるように、ブレずに信念をもって議員の役割を果たします。

特に病院問題は、常に軸足は市民皆様を中心において、命と健康を第一に考えます。また議会基本条例に基づき、一部団体及び地域の代表にとらわれず、全市民の代弁者として、その使命を果たします！！

会派「新しい風」代表者 中川 勇



令和7年10月28日視察

諸課題対応に向けての行政視察等を実施 (視察内容の報告は、翌年度の議会ホームページに掲載)

◎熊本市の産業立地施策について

☆熊本県熊本市 (R7/7/14)

- 企業立地促進条例等による税制・助成措置
- 工業団地の整備状況とインフラ投資
- 地元高校・高専・大学との連携による人材育成
- 地域との共生を意識した企業誘致のあり方(環境配慮・防災対策等)



◎市立大村市民病院再編について

☆長崎県大村市 (R7/7/15)

- 病院の経営状況・再編の経緯と背景
- 再編後の病院機能・診療科構成・職員体制
- 地域住民への説明・合意形成のプロセス
- 民間医療機関との役割分担、近隣自治体との広域連携



◎スタートアップ支援と企業誘致の推進施策について

☆福岡県福岡市 (R7/7/16)

- 福岡市のスタートアップ支援政策(行政の役割、民間との連携など)
- CIC 福岡の設立経緯・運営体制・利用状況
- スタートアップエコシステムの形成と課題
- 地元企業や大学、研究機関との連携



◎守山市民病院への現地調査

☆滋賀県守山市 済生会守山市民病院 (R7/10/28)

- 昨今の病院経営の現状と課題
- 物価高騰及び人件費上昇等による経営状況と院内での取り組み
- 市民病院の指定管理者制度導入後6年が経過する中での新たな課題等
- 国が策定した「公立病院経営強化ガイドライン (R4.3)」への対応
 - ・役割・機能の最適化と連携の強化
 - ・医師・看護師等の確保と働き方改革
 - ・経営形態の見直し
 - ・施設・整備の最適化 など



■国の方策について各官僚へのヒアリング等

◎厚生労働省(地域医療の方向性)

☆厚生労働省医政局地域医療計画課 (R7/11/12)

- 地域医療構想の現状と今後の方向性

☆総務省自治財政局公営企業課

- 公立・公的病院の役割と再編方針

☆厚生労働省医政局看護課、医事課、地域医療計画課

- 医師・看護師の確保対策と地域偏在是正策
- 在宅医療・地域包括ケアシステムの推進
- ICT・遠隔医療の導入促進に関する国の支援策



◎農林水産省(今後の農業政策の方向性)

☆農林水産省農産局技術普及課 (R7/11/13)

- 担い手確保とスマート農業の推進

☆農林水産省農村振興局都市農村交流課

- 6次産業化・地産地消の推進支援

☆農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ、農産局農業環境対策課、農林水産技術会議事務局

- 環境配慮型農業(みどりの食料システム戦略)への転換



会派議員を 紹介します!!

QRコードにアクセス頂くと
会派メンバーの一般質問の
内容をご覧頂けます。



(代表) 中川 勇
総務教育常任委員会



(副代表) 加納 義之
健康福祉常任委員会



(経理) 田中 真浩
総務教育常任委員会



押谷 正春
健康福祉常任委員会



竹本 直隆
健康福祉常任委員会



中川 リョウ
産業建設常任委員会



矢守 昭男
産業建設常任委員会



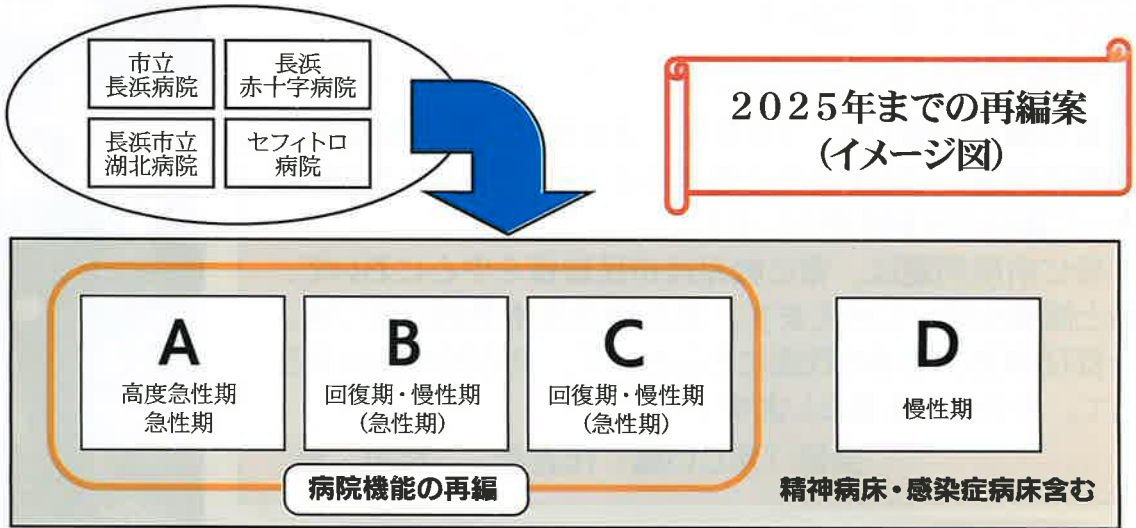
病院再編等のこれまでの経緯

年別	主な経緯 (赤字部分は会派活動)
平成22年	地方公営企業法全部適用へ移行(4月)
平成28年	滋賀県地域医療構想の策定(3月)
令和元年	4病院長(市立長浜病院、長浜赤十字病院、長浜市立湖北病院、セフィロト病院)による病院機能再編案の合意(「湖北地域の高度急性期・急性期医療を考える研究会」報告書、調整会議で実現に向けて合意。8月)
令和2年	厚労省から「地域医療構想の実現に向けた重点支援地域」に指定(1月)
令和4年	・ 京都大学医学部・滋賀医科大学からの要望書(6月) ・ 病院再編に係る市立2病院経営形態検討委員会(11月～翌年6月)
令和5年	・ 川西市立総合医療センター視察(指定管理者制度活用。2月) ・ 厚労省医政局協議(病院再編の考え方。5月) ・ 「長浜市病院再編方針」を市議会にて表明(9月)
令和6年	・ 長崎市独立行政法人長崎みなとメディカルセンター視察(2月) ・ 横浜市立みなと赤十字病院視察(指定管理者制度活用。5月) ・ 厚労省から「地域医療構想における推進区域及びモデル推進区域」に設定(7月) ・ 兵庫県立病院と赤十字病院の統合再編等への現地調査(10月) ・ 市立2病院の経営状況(R6決算見込み。▲約24億円の赤字問題)を踏まえた今後の対応方針(全員協議会。12月)
令和7年	・ 青森県立病院と青森市民病院の統合協議での基本的事項の見直し等調査(1月) ・ 地域医療再編(地域医療連携推進法人)での「上十三まるごとネット」現地調査(1月) ・ 市議会地域医療再編特別委員会報告書(議長あて。3月) ・ 湖北圏域における病院ビジョン(案)の提供(湖北圏域病院運営検討協議会。3月) ・ 病院事業の設置等に関する条例の改正(許可病床数の削減。▲34床。8月) ・ 市立2病院の経営状況(R7決算見通し。2年連続で▲約20億円超の見込み12月) ・ 令和7年4月以降の会派活動は表面に掲載

再編の必要性と今後の課題

市立長浜病院と長浜赤十字病院においては、両病院の主体的な連携と協力に取り組んで頂きたい。特に、医師の確保については、喫緊の課題として具体的な方策の検討を進めて頂き、市民の安心につながる積極的な発信を行って頂くことを提起します。

長浜市においては、市民の安心につながることを踏まえ、両病院の連携と協力に関する取組みを市民に公開する協議の場を整えて頂きたい。また、両病院の連携と協力が強化される取組みに対しては、公的な制度の活用も含め必要な支援を検討されることを提起し、研究会のまとめとします。



令和4年6月22日京都大学と滋賀医科大学、両大学附属病院から市長宛てに要望書が提出されました。内容は次のとおり。

- ① 厚生労働省から認定された重点支援地域(湖北圏域)地域医療構想を基本的な考えとする病院再編計画を早急に進めて頂くことを強く要望します。
【病院機能の再編ABCD】
- ② 働き方改革の観点から、病院再編計画が進まない場合には、原則としていずれの診療科においても、市立長浜病院と長浜赤十字病院双方に重複して医師配置の協力は困難であることをお伝えします。【診療科の再編】

令和6年8月6日 京都大学医学部附属病院並びに滋賀医科大学の各学長及び院長、医師の方々を参考人に招致して意見聴取を行いました。(報告書から抜粋)

- ① 若い医師が行きたいと思える病院をつくらないと医師を継続して送れないことになる。診療科再編を前に進めてほしい。そのためにも、経営の一体化を早期にまとめていくほかはないのではないかと。指定管理者制度導入には口を挟むべきでないし、どのような経営形態にするか意見は申せないとの発言がありました。
- ② 医師の働き方改革が進むなか、医師の派遣が大変厳しくなっていることから、湖北地域の医療再編の決定を早急に求められました。

病院再編に向けてのポイントは!!

長浜市は、市立長浜病院と長浜赤十字病院との大規模病院に恵まれ、これまでは市民が病気になるれば、かかりつけ医からの紹介や、自身が病院を選択して治療を受けてきました。しかし、医師不足からは市内4病院の特長を活かした上記再編イメージ図が県調整会議で令和元年8月に報告、同年12月には3病院の経営一体化の必要性について確認され、病院機能の再編が進められてきました。その中で、病院再編計画が進まない場合は、大規模2病院に重複して医師配置の協力は困難と大学側から市長宛てに要望書が提出されました。(上記参照) 現時点でも、今のまま(現状)を望んでおられる方がありますが、①現状のままでは医師配置は困難であり、病院再編を何としても実現させなければならないこと。

国が示す病院再編の仕組みは、「地方独立行政法人化(非公務員)」「指定管理者制度」「地域医療連携推進法人化」「民間譲渡」等で、当会派の視察で全仕組みを現地調査してきましたが、大規模な病院が2つもあり、しかも救急救命も充実した医療群を持つ医療圏はありませんでした。ただ、いずれの病院でも、国が進めている一つの医療圏内で全ての診療(療養・慢性期も含む)に対処できる地域完結型医療を構築するには、一病院だけの経営では困難です。②医療圏内に存在する病院間での収支の連携(ワンチーム。一つの財布)を実現させなければ、地域完結型医療の実現は困難であること。

県内では、既に病院再編を終え、次の新たな地域医療構想に向け動き出している病院もあります。昨今の公立病院の経営状態を見ている中で、湖北圏域の特性にも合致し、県も応援している「長浜市病院再編方針」が最適だと考えています。特に今日の病院運営を考え、将来の医療体制を見据えると民間病院の経営ノウハウを考慮する「指定管理者制度」が適切と考えています。引き続き、病院再編に伴う病院従事者の待遇面もしっかり検討し、市民が望まれる病院医療体制の実現に汗をかきます。

市立2病院再建に向けてのポイントは!!

【市立長浜病院経営改善の計画】R7年度～R11年度収支計画
R6年度決算を起点として、経常収支マイナス18.5億円を5年間で圧縮し、単年度収支均衡に向けたアクションプランを策定。しかしながら、これまでの投資の返済や電子カルテシステムの更新をはじめとする今後最低限必要となる設備投資を加味すると、改善計画を確実に実行し、結果を得たとしても改善途中のR9年度には資金が枯渇する見込みである。これを回避し、R11年度まで経営を持続するには、R8年度以降総額約32.5億円の資金が必要となることに加え、それでもなお、R11年度の収支は約6.7億円のマイナスとなった。人口減少により長浜市の財政が今後厳しくなっていくことが想定される中でも、病院の運営資金を確保するためには、市の財政支援は必要不可欠という見通しとなった。(R7.7策定)

【長浜市立湖北病院経営改善の計画】 同上
R6年度決算を起点として、経常収支マイナス3.7億円を5年間で圧縮し、単年度収支均衡に向けたアクションプランを策定。しかしながら、改善計画を確実に実行し、結果を得たとしてもR7年度には内部留保資金が枯渇する見込みであり、これを回避するには、約4.2億円の資金が必要となる。人口減少により長浜市の財政が今後厳しくなっていくことが想定される中でも、病院の運営資金を確保するためには、市の財政支援は必要不可欠という見通しとなった。(R7.7策定)

地方公営企業法に基づき、独立採算制が原則です。また地方公共団体の一般会計等から負担が認められている経費がありますが、①その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費
②当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行なってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費と、限られています。上記の経営改善計画は、未だ道半ばではありますが、R7年度も経営赤字の見込みであり、非常に厳しい状況です。
市立2病院の再建解消に向けた経営努力は、原則独立採算制に基づき、管理運営の全ての責任者である、病院事業管理者が全力でご努力頂くものと考えています。

全市民の命と健康を守るため不安の無い医療体制を目指します!!